

平成24年度 一般会計・特別会計・ 企業会計補正予算を承認

平成24年度一般会計補正予算（第9号・第10号）は歳入歳出それぞれ補正後の予算総額を199億6,567万1千円とした。うち、9号補正では6億8,283万8千円を減額し、10号補正で1億9,838万8千円を国の第一次補正の緊急経済対策に呼応した事業で増額するものである。特別会計・企業会計についても補正予算を承認した。うち下水道特別会計補正予算のみ、国の緊急経済対策に呼応し1億1,200万円を追加した。

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計

（単位：千円）

会 計 区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	備 考
1 一 般 会 計				
一般会計（第9号）	20,450,121	△682,838	19,767,283	
一般会計（第10号）	19,767,283	198,388	19,965,671	
2 特 別 会 計				
①授産場特別会計（第2号）	26,316	△1,000	25,316	
②下水道特別会計（第3号）	2,365,966	△36,681	2,329,285	
③下水道特別会計（第4号）	2,329,285	112,000	2,441,285	
④国民健康保険特別会計（第4号）	5,726,854	△191,089	5,535,765	
⑤後期高齢者医療特別会計（第2号）	476,454	△2,064	474,390	

企 業 会 計

（単位：千円）

会 計 区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	備 考
1 水道事業会計（第2号）	675,310	△3,395	671,915	
2 病院事業会計（第3号）	1,431,654	891	1,432,545	

主 な 事 業

県営クリーク防災機能保全対策事業「小城地区」

（5,000万円）

クリークの法面の崩壊が進行し、広域的な災害が発生する恐れがあり、本事業により、クリーク法面の保護整備を行い、被害を未然に防止し、農地・道路の保全を図る。



▲改良工事が進む市内のクリーク

市道維持補修事業（社会資本整備総合交付金事業）

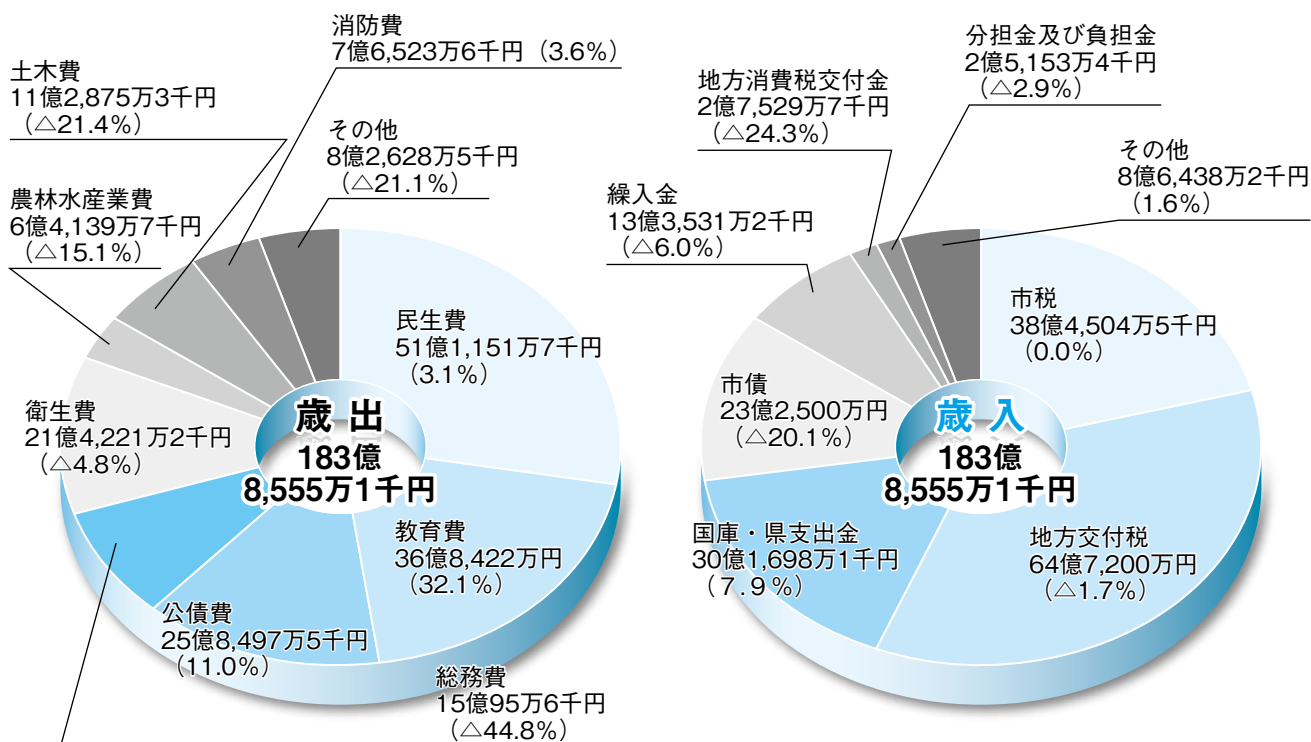
（4,790万円）

舗装の劣化が進んでいる市道において、通行に危険を及ぼしていることから、国の一次補正予算による社会資本整備総合交付金事業を利用し、舗装補修を行うことにより、交通の円滑化を図り、住民や一般車両の安全を確保する。

平成25年度

一般会計予算 183億8,555万1千円

(平成25年度 一般会計予算)



()は対前年度増減率

平成25年度 特別会計	
①授産場特別会計	2,592万5千円
②簡易水道特別会計	729万6千円
③下水道特別会計	29億1,880万4千円
④国民健康保険特別会計	53億3,620万4千円
⑤後期高齢者医療特別会計	4億7,291万円
平成25年度 企業会計	
①水道事業会計	4億6,756万2千円
②病院事業会計	13億3,367万5千円

平成25年度予算は、市長選挙を3月に控えたため、骨格予算として編成し、対前年度比でマイナス3.4%、6億3,908万1千円の減となった。主なものとして、定住促進等事業に伴う奨励金、参議院議員通常選挙、市議会議員選挙の執行経費、3ワクチン接種事業、特定年齢に対する胃がん検診無料クーポン券、ロタウイルスワクチン接種費用助成事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業、みんなでエコ活動推進事業、国営土地改良対策事業費、農地・水保全管理支払交付金、中心市街地活性化推進事業、観光施設整備事業、スマートインターチェンジ整備事業、都市計画街路事業、住宅リフォーム緊急助成事業、芦刈小学校改築事業及び教育情報化推進事業等を計上。

平成25年度一般会計予算
前年度より6億3,908万1千円減額

主な事業

(新規事業)

自立支援医療(育成医療)給付事業

(345万円)

身体に障がいをする18歳未満の児童又は現在の状態をそのままにすると将来的に身体に障がいを残すと認められる児童に対し、手術等により将来生活能力を習得させる。

戸籍副本データ管理システム構築事業

(274万円)

市区町村と法務局は、近接地にあり、大災害が起こった場合に正本及び副本が同時に滅失する危険性を考慮し、防止を図るため、戸籍の副本を作成し、正本を市区町村が、副本を遠隔地の法務局で保管することとした。

未熟児養育医療給付事業

(338万円)

病院等に入院することとを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費用を給付することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。



庁用自動車一括管理事業

(351万円)

本庁舎における庁用自動車の一元的な管理を行い、効率的な運用、維持管理費の軽減及びCO₂削減を図る。



▲庁用自動車

市道甘木線改良事業

(社会資本整備総合交付金)
(420万円)

市道甘木線は一日約1,000人が通勤通学に利用されているJＲ唐津線小城駅へ通じる市道である。また佐賀県立小城高等学校への通学路で、歩行者の安全が確保されていない状況であるため歩道を設置、歩行者の安全の確保を図る。



▲改良が待たれる市道甘木線

(既存事業)

介護給付費・訓練等給付費支給事業

(6億6,426万円)

障害者総合支援法の趣旨に基づき、福祉サービスを一元化して障がい者の地域生活就労を奨め自立を支援する。

地球温暖化対策協働推進事業

(799万円)

市主体で行ってきた地球温暖化防止に関する事業をNPOと協働で行いながら、市民団体の育成を図り、行政主導から市民団体主導、そして市民活動へとつなげる。さらに、この活動を通して環境活動を主体としたCSOの育成に取り組み、市民活動の輪を広げることを目的とする。



▲みどりのカーテン

定住促進等事業

(1,200万円)

定住人口の増加と人口流出の防止を目的、市内外から市内の対象地域に転入、転居した場合に定住奨励金及び持家加算金、または持家奨励金を交付する。市内3世代の同居を奨励するために親・子・孫が同居しようとする者に奨励金を交付する。



佐賀広域消防局小城消防署建設事業

(6,190万円)

佐賀県消防広域化推進計画を踏まえ、関係市町及び佐賀県と連携のもと、広域消防の組織再編と併せて常備消防体制の強化及び常備消防施設の更新を図る。



▲更新が待たれる小城消防署

清水地区駐車場整備事業

(5,325万円)

小京都「小城」の代表的な観光地である「清水の滝」は、以前から観光バスの駐車場がなく、またイベント時の駐車場不足が大きな課題であった。これを解消するために駐車場整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。

6次産業化事業

(500万円)

農業者の経営安定のため、農畜産物の付加価値の創出に向け、農畜産物の生産だけでなく、加工や流通・販売を一体化し、更には2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出を図る。

子どもの医療費助成事業

(1億523万円)

子どもの医療に要する医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進する。



青年就農給付金給付事業

(1,275万円)

農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年の新規就農者を増加させる必要があるが、新規就農者の技術の習得や所得の確保等が課題となるため、就農前後の青年新規就農者に対し給付金を給付、負担軽減、青年就農者数の増大を図る。

下水道整備事業

三日月処理区 (8億2,871万円)

芦刈処理区 (5億4,583万円)

牛津処理区 (1億3,959万円)

小城処理区 (4億9,333万円)

家庭や事業所から排出される汚水を浄化することで公共水域の水質保全を図ると共に、水洗トイレの設置により衛生的で快適な生活環境を創出するため下水道を整備する。

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

(1,000万円)

東日本大震災による福島第1原発事故後の自然エネルギーへの関心の高まり等から市民の地球温暖化問題に対する理解と意識高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置者に補助し、地球温暖化を防止する。



▲設置された太陽光パネル

意見書

意見書第1号

「生活保護制度の見直しに関する意見書」

可決 (全員賛成)

意見書第2号

「TPP交渉参加に反対する意見書」

可決 (賛成多数)

意見書第3号

「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める

意見書」

可決 (全員賛成)

監査委員

(議案第1号)

平成25年5月10日をもって任期満了となるため、堤茂人氏を選任することに同意。



堤 茂人氏